

平成 21 年度環境技術実証事業
ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）
拡大ワーキンググループ会合
議事要旨

1. 日時：平成 21 年 10 月 8 日（木）10:00～11:00
2. 場所：九段会館瑠璃の間
3. 議題
 - ご意見募集に関して
4. 出席検討員：武田検討員、足永検討員、森川検討員
欠席検討員：近藤座長
5. 出席委員
 - a) 建材試験センター技術実証委員会：赤川委員、梅田委員、三坂委員、伊藤様
 - b) 日本塗料検査協会技術実証委員会：和田委員
6. 配付資料
 - 資料 21-拡大 WG1-1 : H21 拡大 WG・第 2 回開催案内〔報道発表資料〕
 - 資料 21-拡大 WG1-2 : 御意見募集要領
 - 資料 21-拡大 WG1-3 : 運営全般に関する意見募集（本年度実証申請者宛）
 - 資料 21-拡大 WG2 : ご意見募集の結果（建材試験センター申請分）
 - 資料 21-拡大 WG3-1 : " (大阪府申請分)
 - 資料 21-拡大 WG3-2 : " (大阪府)
 - 資料 21-拡大 WG4 : " (日本塗料検査協会申請分)
7. 議事

会議は公開で行われた。

- ご意見募集に関して

拡大 WG の開催にあたって実施したご意見募集に関して、各実証機関から報告がなされた。報告に関する意見・質疑応答は次のとおりであった。

① 「屋外暴露の試験期間が短い」とあるが。

→本事業は、単年度内の事業である。期間内に一連の試験を含めた事業を終了させるためには、4ヶ月が最も長い暴露期間となる。これより長い期間での暴露試験を行う場合は、別途検討する必要がある。また、4ヶ月間の暴露試験は、初期劣化を見るための指標として考えている。

② 「（実証試験手数料の）値段が高い」とあるが。

→設定している試験をそれぞれ個別に実施すると、その試験料金は実証試験手数料よりも高額になってしまう。個別に実施するよりも料金設定を抑えてあることを各実証申請者にご理解頂きたい。

- ③ 「（高反射率塗料では、）白色商品での実証を（まず始めに）行い、性能に差が無い商品のみ灰色（N6）で実証する等の方法を採用すれば」との意見があるが。（注釈：塗料の日射反射性能は、明度が高くなるほど大きくなる傾向を示す。一般塗料との差が出にくい白色塗料で実証を行った後、差が出ていない商品のみ灰色塗料で一般塗料との比較をすればよいのではないかと、との提案）
- 同一明度の一般塗料と比較して、“高反射率”の（一般塗料よりも日射反射率が高い）塗料であることを実証する必要がある。その際、異なった明度（例えば、白色塗料と灰色塗料）の製品で日射反射率の比較を一律で行うことは、同一条件下での比較ではなくなるため、不公平な評価を生んでしまう可能性をもち得る（注釈：明度が高くなるほど、日射反射率は高くなる。そのため、同一明度で試料を作成し、日射反射率を測定しなければ、同一条件下での試験とはならない）。
- ④ 「（高反射率塗料の数値計算において）放射率が明確に評価されていない」とあるが。
- ほぼ全ての塗料の放射率が同等の値を示しているため差が出ていないだけである。
- ⑤ 当事業（特に当分野）に係るウェブサイトについて、英語化し、アメリカ合衆国エネルギー省など海外の機関からも理解が得られるような情報発信を検討して頂きたい。
- 既に環境技術実証事業全体の概要については、英語でのウェブページを作成しているが、分野別ウェブページの英語化は出来ていない。今後、環境省内で対応を検討する。

• その他実証試験に関する質疑など

- ① 白色塗料の性能は、一般塗料であっても灰色の高反射率塗料より日射反射率が大きい場合がある。これは一つの性能であると考えられるが、それを除外することは妥当なのか。ヒートアイランド対策と考えれば、白色の一般塗料の性能を広く公表するほうが有意義だと思われるが。
- 当事業で行っているのは“高反射率”塗料の実証であるため、白色の塗料に日射反射性能があっても、対象外とする。

（文責：環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室速報のため事後修正の可能性有り）